⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成24年３月30日
⑸　納入場所　大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立民族学博物館
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　大学共同利用機関法人人間文化研究機構契約事務取扱規則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に近畿地域の「物品の買受け、物品の販売又は役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　大学共同利用機関法人人間文化研究機構の契約事務取扱規則第７条の規定に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構長が定める資格を有する者であること。大学共同利用機関法人人間文化研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒565―8511 吹田市千里万博公園10番１号
国立民族学博物館管理部財務課調達係　芦田　実　電話06―6878―8216
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年９月１日10時00分　国立民族学博物館第３セミナー室
⑷　入札書の受領期限　平成23年10月11日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年10月24日10時00分　国立民族学博物館第３セミナー室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人人間文化研究機構契約事務取扱規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、本公告に示した物品は、仕様書案についての意見招請手続をとった場合、納入期間を十分に確保する事が困難になるため、当該手続を省略した。
５　Summary
⑴　Contracting Entity : Akihiro Kinda, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes for the Humanities
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Videotheque system 1 Set
⑷　Delivery period : By 30, March, 2012
⑸　Delivery place : Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes for the Humanities, National Museum of Ethnology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes for the Humanities Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2011 in the Kinki area in purchase of product, sales of product or offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which Director General Inter-University Research Institute Corporation National Institutes for the Humanities may specify in accordance with Article 7 of the Regulation, not be currently under a suspension of business order as instructed by Director General Inter-University Research Institute Corporation National Institutes for the Humanities.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 11, October, 2011
⑻　Contact point for the notice : Minoru Ashida, Office of Administration, Procurement Unit of the Finance Section, National Museum of Ethnology, 10―1 Senri Banpakukoen Suita-shi 565―8511 Japan, TEL 06―6878―8216

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年８月19日
契約責任者
郵便事業株式会社福岡支店長　塚原　茂彦
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　40
１　調達内容　⑴品目分類番号　26　⑵購入品名及び数量　郵便事業株式会社福岡支店で使用する電気　予定2,005,000kWh　⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷供給期間　平成23年12月１日から平成24年11月30日まで　⑸需要場所　郵便事業株式会社福岡支店　⑹入札・開札の日時及び場所　平成23年10月19日午後２時00分　郵便事業株式会社福岡支店会議室
２　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、会社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　郵便事業株式会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者　㋑　郵便事業株式会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　⑵郵便事業株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は全省庁統一資格を有する者であること。⑶電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
３　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成23年10月13日午後５時00分までに下記５に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。